

第一表（表）

279号 道路台帳

整理番号		図面対照番号																		
道路の種類	一般国道		路線名	279号		道路管理者	北海道開発局長													
路線の指定（認定）年月日	昭和45年4月1日					指定（認定）の該当条項	道路法第5条第1項第2号													
起点	函館市若松町16番7					主要な経過地														
終点	函館市末広町22番28																			
路線の延長	20,827メートル					供用開始の区間及び年月日														
路線の延長の内訳	供用されている区間の延長		実延長	1,827メートル		当該路線の官報告示の通り														
			重複延長	0メートル																
	供用されていない区間の延長		19,000メートル																	
	実延長の内訳	道路		トンネル			橋			渡船施設										
1,827		0	0	0	種類	個数	延長	渡船揚		渡船										
					永久橋	0	0	0	0	0	0									
					木橋	0	0													
					混合橋	0	0													
計		0	0																	
車道の幅員路面の種類		19.5メートル以上	13.0メートル以上 19.5メートル未満		5.5メートル以上 13.0メートル未満		5.5メートル未満		計											
改良済		0	0		1,827		0		1,827											
車道の幅員路面の種類		5.5メートル以上	3.5メートル以上 5.5メートル未満		3.5メートル未満		自動車交通不能区間の延長		計											
未改良		0	0		0		0		0											
道路の敷地の面積	国有地	地方公共団体有地	民有地	計	鉄道又は新設軌道との交差		交差の方式		個数											
	平方	平方	平方	平方			立体交差	跨道	0											
								跨線	0											
35,395					平面交差		0													
最小車道幅員		箇所		最小曲線半径	箇所		最急縦断勾配		箇所											
6.0																				
有料の道路	区間			延長			管理者		根拠条項		料金徴収期間									
	延長の内訳	道路		トンネル		橋		渡船施設												
		9.0メートル以上		5.5メートル以上 9.0メートル未満		4.0メートル以上 5.5メートル未満		4.0メートル未満												
駐車場	位置	規模		構造	管理者	根拠条項		料金徴収開始の日												
		面積	駐車台数																	
		平方	台																	

註 重複延長の欄には、法第11条第1項又は第2項の規定により他の道路に関する規定が適用される区間の延長を記載し、実延長の欄には、その他の区間の延長を記載すること。

(裏)

道路と効用を兼ねる主要な他の工作物の概要

道路一体建物の概要

軌道その他主要な占用物件の概要

その他特記すべき事項

調製（改訂）の年月日

H26. 3. 14（H25. 4. 1時点）

第二表

実 延 長 調 書

279号.xls No.1

区間	幅 員 (m)				延 長 (m)					追加延長 (m)	路面の種類	備 考	
	車道	歩道	分離帯	路 肩	道 路	トンネル	橋	渡船施設	計				
1	6.00	L	3.25	(5.50)	0.50	125				125	125	As	分離帯：路面電車軌道有
	6.00	R	3.25		0.50								
2	6.00	L	3.25	(5.50)	0.50	240				240	365	As	分離帯：路面電車軌道有
	6.00	R	3.25		0.50								
3	6.00	L	3.25	(5.50)	0.50	300				300	665	As	分離帯：路面電車軌道有
	6.00	R	3.25		0.50								
4	6.00	L	3.25	(5.50)	0.50	532				532	1,197	As	分離帯：路面電車軌道有
	6.00	R	3.25-6.50		0.50								
5	3.50	L	4.50	(5.50)	0.40	76				76	1,273	As	分離帯：路面電車軌道有
	3.50	R	3.00		0.40								
6	3.50	L	4.00	(5.50)	1.60	170				170	1,443	As	分離帯：路面電車軌道有
	3.50	R	3.00		1.60								
7	3.50	L	3.40	(5.50)	1.10	260				260	1,703	As	分離帯：路面電車軌道有
	3.50	R	3.30-4.20		1.10								
8	6.50	L	4.20	—	3.25	124				124	1,827	As	分離帯：路面電車軌道有
		R	4.20		3.25								
合計						1,827				1,827	1,827		

註 備考欄には、自動車交通不能その他道路の管理上必要な事項を記載すること。